

## 平成30年第3回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成30年6月6日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(13名)

1番	福田浩二君	2番	吹場寿郎君
3番	大金清君	4番	川俣義雅君
5番	益子純恵君	6番	小川正典君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者 兼会計課長	橋本民夫君	総務課長	高林信栄君
企画財政課長	益子雅浩君	税務課長	小松重隆君
住民課長	薄井桂子君	生活環境課長	大武勝君
健康福祉課長	立花喜久江君	子育て支援 課長	稲澤正広君
建設課長	益子泰浩君	農林振興課長	坂尾一美君
商工観光課長	薄井亮君	小川出張所長	藤田善久君
上下水道課長	田代喜好君	農業委員会 事務局長	大森新一君

学校教育課長 板橋了寿君 生涯学習課長 佐藤裕之君

---

**職務のため議場に参加した者の職氏名**

事務局長 笹沼公一 書記 岩村房行

書記 長 家佳奈子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ごらん願います。
- 

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、一般質問を行います。
- 

◇ 大 金 清 君

- 議長（小川洋一君） 3番、大金 清君の質問を許可します。

大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

- 3番（大金 清君） 公明党の大金 清です。

過日の町議会選挙におきましては、町民の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。何事にも一生懸命に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき、3項目について一般質問を行います。

第1項目として、農林業における地域の活性化について、第2項目として、子育て支援について、第3項目として、安全・安心な防災・減災について、以上3項目について質問いた

しますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

第1項目として、農林業における地域の活性化について伺います。

那珂川町は合併して13年になります。当時の人口ですけれども、2万人強ということでした。昨日の下野新聞に栃木県の人口が載っておりました。那珂川町は、現在1万6,000人を切っております。そういうことから考えますと、13年たちますと4,000人ぐらい減になっている現状でございます。それは人口の約20%少なくなったということでございます。それを踏まえて、急速な少子高齢化により我が町もきわめて厳しい状況に置かれております。

そこで、農林業の安定した経営や就農者及び後継者の問題について、細目2点について伺います。

第1点目に農林業の後継者の確保は将来に向け最重要の課題となるが、後継者対策をどのように考えているか伺います。

第2点目に町外からの就農者を確保するための対策をお伺いします。

以上、この2点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

農林業における地域の活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、後継者の確保については、農林業ばかりでなく、他産業においても大変心配しているところであります。農林業後継者の減少は、職業の多様化などで急速に進み、林業においては植林された森林の手入れが行き届かなくなり、農業では農地の耕作放棄地化した田畑が拡大し、治水機能が失われ、豪雨などでは災害の要因となると考えます。

このような現状の中で、町の基幹産業であります農林業は衰退し、地域の活性化が阻害されますので、後継者の確保対策を最重要課題として取り組まなければならないと考えております。

次に、2点目、町外からの就農者の確保対策についてですが、移住定住を促進する上で町外からの就農者を迎えることは大変重要でありますので、積極的に取り組んでいるところであります。その対策として、就農希望者が円滑に就農することを目的に、町内の就農支援情報、賃貸可能な農地、農業施設、農業機械、住宅等をバンク化し、栃木県新規就農相談センターから提供のある就農希望者に即時に提供できる体制を整備し、当町において就農できる

よう対応いたします。

また、町、JA、農業振興事務所において構成する経営支援サポート組織を活用し、引き続き自立経営を支援したいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） それでは、再質問に入ります。

確かに今農林業の経営につきましては、大変厳しい状況でございます。そこで、就農者の相談というのをやっていると思いますけれども、そこにおいて今重要な問題点が多々あると思います。そこでどんな相談が窓口に来ているのか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 相談に来られる方は、当町で自立農業経営をするビジョンを持っていられていますので、まずは耕作する農地、そして住まい、それから農業経営をしていく上での支援事業などについて相談を受けております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 相談に対してきめ細かなその相談をしているということでございますが、具体的な支援としてはどんなことを考えているんですか。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） まずは農地関係、あと住まい関係については、町のほうには空き家バンクというのがありますが、それ以外にも地元の農業委員が精通しておりますので、その方に住まいから農地、いろいろな情報の提供を受けましてそして相談に応じる、農業経営におきましては、国の事業、経営開始型事業といたしまして、年間150万円の運営補助ですか、そのような補助制度がありますので、そちらのほうを使ってもらいと、またあと町の町単事業につきましても園芸施設、園芸作物振興対策事業、そういう補助事業がありますので、それらを活用しまして自立経営をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） ありがとうございます。

次に、認定農業者についてちょっとお伺いしておきたいと思います。

現在、町では何人ぐらいの方がいらっしゃるのか、またその認定農業者のこれからのその

数の推移どのように町としては考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 現在の認定農業者数は、今年度4月で142名の方が認定されております。今後の推移としましては、Uターンや定年退職後の就農と高齢化による離農を考慮しますと、ほぼ横ばいで推移、しばらくの間横ばいで推移するのかと考えております。

認定農業者は、地域農業の担い手となります。農地が荒廃することなく持続的に地域農業が継続されるためには、国・県事業を活用し支援をしまして確保に努めたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 認定農業者の条件についてどのような条件があるのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 認定農業者は5年間に農業所得で500万円以上を達成する、それとあわせて就業労働時間を2,000時間以内の農業改善計画を立てていただきまして、町のほうが審査して認定するような形になっております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） ありがとうございました。

次に、2点目の最近において町外からの就農者は何人いるのか、またこれからの見通しについてわかる範囲で結構ですからお願いします。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 直近の平成25年からのデータからいいますと、9名の方がUターンを含めまして新規就農されております。今後の見通しですが、就農することは他の産業の求人状況、求人倍率ですか、それが大きく影響すると言われております。現在は就業希望者が売り手市場という状況になっておりますので、現在はしばらく大変厳しい状況が続くのではないかと考えております。

また、これは移住定住を促進する上で大変町にとって重要ですので、今後とも新規就農者、町外からの就農者の確保については、積極的に対応をしていきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番(大金 清君) ありがとうございます。あと一つ、町外からの就農者の方に安心して定住していただけるようなサービス、サポート、これからどのようなことがあるか、あればお願いしたいと思います。

○議長(小川洋一君) 農林振興課長。

○農林振興課長(坂尾一美君) まずは、移住する方は大変不安な気持ちで町のほうに来られると思います。そういう方には当町で自立農業を実践するということはなかなか難しいと思いますので、まず町がそれに対してどのような支援ができるか、そして町がその方の生活も含めまして、その支援ビジョンをつくりまして、逆に今は受け手、受け身の状態ですので、逆にこれからはこういう経営でしたら当町で生活できますよ、農業自立経営できますよというようなビジョンをつくりまして、受け身ではなく積極的に公募するような形、募集をするような形で新規就農者を確保していければと考えております。

○議長(小川洋一君) 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番(大金 清君) 前向きな答弁ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で第1項目の質問を終わります。

次に、第2項目として、子育て支援について。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために結婚や出産に関しての施策があるかお伺いたします。

○議長(小川洋一君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(稲澤正広君) 子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

結婚や出産に係る経済的な負担を軽減するための施策といたしまして、まず結婚に関しては、結婚新生活支援補助金交付事業を行っており、一定要件を満たす新婚世帯を対象として、町内で住宅を購入、賃借するための費用及び引っ越し費用の一部を助成するもので、30万円を上限としています。

出産に関しましては、産婦健診助成事業、産後ケア事業、育児パッケージ贈呈事業などを行っております。産婦健診助成事業は、妊娠期からの支援として実施しております妊婦健診費用の14回分の助成に加えて、出産後2週間及び1カ月の産婦健診の助成を行うものです。産後ケア事業は、産後に心身の不調や育児不安などがある母子を対象として、心身のケアや育児のサポート等を行うもので、医療機関等での宿泊またはデイサービス使用料の一部を助

成しております。また、育児パッケージ贈呈事業は、新たな町民の誕生を祝福し、子育てを支援するため、町にゆかりのある記念品や育児に必要な物品の贈呈を行うもので、乳幼児全戸訪問の際に保健師から保護者に渡しております。さらに今年度からの新規事業として、定期的な予防接種のほかに新生児を対象としたロタウイルス胃腸炎のワクチン予防接種費用の助成も行っております。

今後も子育て支援の各種施策につきましては、国の少子化対策や他市町等の動向等も参考にしながら引き続き推進してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 再質問に入ります。

1点目です。当町も若者の結婚を最大限歓迎するという意味も込めまして、新たな取り組みについて結婚の祝金を創設したらどうかと考えておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 結婚祝金ということですが、町としては祝金などによる経済的支援の方法よりも現物給付的な方法によって結婚生活を支援したいと考えておりまして、昨年度より国の補助金を活用して結婚新生活支援補助金交付事業を始めたところがあります。

結婚祝金については、今のところ考えておりませんが、今後この結婚新生活支援補助金交付事業を進めていく中で、一定の要件というものがございまして、その内容等について町独自の施策ができないか、県内の市町の動向も見きわめながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） わかりました。きめ細やかな対策を練っていただいております。

2点目として、出産育児一時金、現在42万円支給されている、実際出産費用が60万円前後かかると伺っております。その格差が20万円前後ございます。この負担はかなり大きい経済負担となりますので、この負担を軽減するために公費の負担を考えたかどうかという提案ですけれども、その辺どうでしょうか。



○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 出産育児一時金につきましては、健康保険法等に基づく保険給付ということで、健康保険、あるいは町で行っております国民健康保険などの被保険者に支給されておりました42万円となっておりますが、実際にかかる出産費用としては、議員ご指摘のとおり60万円前後となる場合もあると認識しております。結婚祝金でもお答えしましたとおり、町としては現物給付的な方法によって新たな町民の誕生を支援したいと考えておりました、育児パッケージの贈呈事業などの事業を実施しております。妊娠、出産期から子育て期にわたる切れ目のない一環した支援の中で、さまざまな事業を展開していきたいというふうに考えております。ただし、第2子、第3子の誕生につきましては、何らかの上乗せができないかどうか今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 出産育児一時金につきましては、国のほうも今新たに取り組んでいるという情報も入っていますので、その間だけでもしっかりと町でサポートできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第2項目の質問を終わります。

第3項目として、安全・安心な防災・減災について伺います。

東日本大震災は、我が町にとっても甚大な被害を受けました。そこで、防災・減災の対策について細目2点についてお伺いいたします。

第1点目は、震災に対する対策はあるかどうか、第2点目について、水害に対する対策はあるかどうか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 安心・安全な防災・減災についてのご質問にお答えします。

まず第1点目、震災対策ですが、地震は予見することが難しく、町内に大きな地震が発生した場合にはさまざまなメディアからの情報を得ることになります。震度5以上の地震が発生した場合、町では災害警戒本部を設置し、災害対応マニュアルにより関係職員は昼夜を問わず参集することとなっております。そして、情報収集、それから今後の対策について対策を実施していくこととなります。

次に、2点目、水害対策についてでございますが、町職員は大雨等の気象警報が発令されますと1点目のご質問の震災と同様に災害対応マニュアルより行動することとなっております。

す。隔年ごとに開催されております南那須地区水防訓練には、町執行部、防災担当、消防団が参加し、水害に対応した訓練を行っております。また、河川につきましては、それぞれの管理者と毎年巡回点検を行っているところであります。

1点、2点目の質問に共通いたしますが、災害はいつ起こるかわからないものです。災害の発生時にはJ-アラート、エリアメール、防災無線等により注意喚起をしております。また、全戸に配布しております防災マップには、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険区域が掲載されております。洪水氾濫等によりどのような浸水被害が想定されるのかについては、事前に認識を深めていただきまして、出水時の水防活動や避難活動に活用していただきたいと考えております。

なお、行政区長の会議の際にも依頼いたしましたが、最も身近な自主防災組織である行政区を中心に防災の啓発及び避難等の訓練を実施していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） ありがとうございます。

再質問に入ります。

実際震災に対しての町として危険箇所の把握はしているかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 大きな地震があった場合に想定されるものについては、建物の倒壊、あるいは急傾斜地の崩壊が考えられます。那珂川町には東部地区に山林が多く、急傾斜地が多く点在しております。急傾斜地指定区域につきましては、地域防災計画等にもありますが、把握はしているところでありますが、どの程度の地震で崩壊等が起こるかということについては未知数であります。大雨等により地盤が弱くなった場合には、起きた地震で土砂災害も考えられます。町の防災マップにも記載されております警戒区域の把握が必要であります。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 災害からやはり生命を守る、財産を守るという観点から考えますと、

避難訓練の重要性についてどう考えているかお伺いをいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 有事の際に避難訓練は重要なものと考えております。先ほども申しましたが、まずは行政区等で小さな区域での訓練、その地区に応じた訓練を行っていただくのが1番目かなと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） ありがとうございます。訓練につきましては、火災の訓練等は小・中学校でも行っていると思うんですけども、こういった災害の訓練というのはなかなか大がかりであって町単独ではなかなかできないということで、国・県、那珂川町関係機関と打ち合わせしなければかなりの労力、また計画が必要かなと思いますけれども、やはり有事の際の緊急時の避難訓練というのはこれから考えていかなければならないということで、その辺もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 確かに避難訓練は大変重要なものと考えております。それで先ほど申しましたが、行政区単位の防災訓練、避難訓練そういったものが例えば町内全地区を対象にということのような訓練が実施ができるようであれば当然に町は災害時には災害対策本部を設置すると、そこからの情報発信、あるいは地域、各行政区での対応等それぞれあるかと考えます。移動困難者の確認であるとか、まずは人命の確認、そういったものについては地域で対応していただいく項目かと考えております。そういった地区が幾つかまとまって大きな形での合同の訓練ができればよろしいのかなと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 防災的な避難訓練はやったほうが間違いなくいいと思うんですけども、この前新聞等を書いてありましたけれども、災害時、町長をトップとして一番早い情報、正確な情報がほしいということがありまして、その消防署とのトップとの連絡とか警察署のトップとの連絡とか、この前書いてあったのは気象庁とのトップとのそういった連携、情報の連携ですね、そういったものが必要ではないかということでありました。そういった中で、先ほども言われましたようにいつあるかわからないような災害です。そのためには心の準備、備えあれば憂いなしではありませんけれども、その辺をしっかりと町としても取り組んでい

ただきたい、できれば私は町長が任期中に1回ぐらいはやっていただきたいなと希望はしておりますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私もそのように思っております。ただ現在各地域で避難訓練等なさっ  
ていただいているところがまだ数少のうございます。その数をふやして、そしてそれから先  
ほど総務課長が申しあげましたように、少し大きなエリア、例えば旧小学校エリアとかそう  
いう地区でできれば非常にいいかなと考えています。それは旧小学校とか中学校、学校があ  
るところというのは避難所にもなっているところが多うございます。そんなことができれば  
やりたいなと思っております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 地域でということ、新町地区とか南町地区ではやっていただいでい  
るということなものですから、まず地域を各地区で行政が先に立ってやっていただければと、  
その中でまとまれば大きくだんだんしていただいで、安全・安心な生活ができるような町に  
していきたいと思しますので、これからも前向きな考えでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で公明党、大金 清の一般質問をおわります。

ありがとうございました。

○議長（小川洋一君） 3番、大金 清君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

---

◇ 小 川 正 典 君

○議長（小川洋一君） 6番、小川正典君の質問を許可します。

小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 6番、小川正典です。

通告に基づき3項目について一般質問させていただきます。

まず1項目めの観光客の誘客対策について伺います。

我が那珂川町には、カタクリやイワウチワ、ポピーなど珍しい山野草の群生地があり、また多くの古墳、御前岩など那珂川とそれを取り囲む里山が織りなすすばらしい自然環境に恵まれております。加えて美術館や神社仏閣、小砂焼など観光名所が数多くあります。また、温泉トラフグはもちろんのことですが、八溝ししまる、里山ホンモロコ、マコモダケなどの特産物も数多くあります。これらをPRするために町としても立派なパンフレットを作成し、各方面に配布されておりますが、現在では観光情報の収集はネット検索が主流であり、ペーパーレスの時代であると言っても過言ではないと思っております。

先日、昼のNHKニュースでも神奈川県だと思われませんが、葉山町のSNSによる観光情報の紹介がされておりました。その中でアップした当初はほとんど閲覧されず、何ゆえ閲覧されないのかと、若い仲間と検討した結果、文章が役所的な言葉遣いになっていて親しみを感じないとの結論に達し、漫画チックな文章に変えたところ、飛躍的に閲覧が増加し、人口減少にも歯どめがかかり、観光客の集客につながったとのニュースでした。SNSにアップした方は町役場の20代で広報を担当している女性との紹介もありました。やはりネットの影響力はすごいと痛感した次第でございます。

そこで、1点目として、観光名所や特産物のパンフレットを作成してPRをされておりますが、旬の情報を提供するために町ホームページをバージョンアップする考えがあるかどうか伺います。よろしく申し上げます。

〔細目2の質問なし〕

3点目として、町内観光名称への車での移動の際道路が狭く、交互通行できない箇所があるが、拡幅するなど整備していく考えはあるか伺います。

4点目として、誘客、集客を推進する上で観光センターの活性化のために職員を観光センターへ派遣する考えはあるか伺います。

以上、1項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 観光客の誘客対策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、町のホームページのバージョンアップについてですが、現在旬のイベントなどは町ホームページのトップページで発信し、年間を通してPRしている観光情報につきましては、美術館や温泉、お土産など分野ごとに掲載をしているところであります。

町ホームページは、行政全般の内容について掲載しており、なかなか観光を中心に掲載することは難しいところで、現在町観光協会のホームページとリンクして観光情報の提供に努めているところです。これからも見やすくわかりやすい旬な情報をお届けできるよう観光協会や商工会などと連携して調査研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目、最新の情報を提供するためにホームページの逐次更新やSNSの発信についてですが、ホームページの逐次更新につきましては、現在もそのように取り組んでおりましたが、なお一層逐次更新するとともに、よりわかりやすい情報提供に取り組んでまいります。

SNSにつきましては、観光交流都市の豊島区で行われるイベントなど首都圏に出向いて行く場合などSNSで事前PRを含めた情報発信を行っており、情報がより拡散することに期待できると考えております。また、観光情報のみならず那珂川町の旬な情報を全国に発信することにより集客につながると考えておりますので、こちらにつきましてもSNS発信に取り組んでいる地域おこし協力隊や役場若手職員、町民の方々と協力しながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、町内観光名所への道路整備についてですが、町内観光地に通じる道路で互通行困難な箇所かあるということは、町でも認識しております。国・県・町等それぞれの道路管理者がありますので、観光客の利便性の向上、地元住民の安全確保のために関係機関と連携して進めていきたいと考えております。

次に、4点目、観光センターへの町職員の派遣についてですが、現在町観光の拠点として観光センター中に那珂川町観光協会が設置されており、観光客の誘客や観光PRについて町と一緒に事業に取り組んでいるところです。また、観光協会職員については、雇用創出事業により増員されていることから職員の派遣は考えておりませんが、より連携できる体制を構築したいと考えております。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 1点目でございますが、答弁いただいたとおり関係部署と連携をとって、見やすくわかりやすい旬な情報を提供していただくようお願い申し上げます。

また、2点目のSNSの発信につきましても、地域おこし協力隊や役場若手職員の協力を得て、那珂川町へ1人でも多くの観光客が訪れてくれるような観光情報を発信していただくことを期待申し上げます。

3点目の観光名所の道路整備についての再質問をいたします。

道路が狭く交互通行ができないことは認識しておられると、関係機関と連携して進めていただけるとの答弁をいただきました。そこで、鷲子山上神社に通じる県道矢又大内線該当道路であります。昨日益子明美議員が質問されたので、私はいわむらかずお絵本の丘美術館へ通じる町道小口長峰線の整備状況についてのみ伺います。よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 町内観光名所への道路整備についての再質問にお答えします。

いわむらかずお絵本の丘美術館に通じる町道小口長峰線、総延長約2キロメートル区間については、平成28年度に平面図化、地元説明会、平成29年度に路線測量、線形決定、今年度に詳細設計を行い、地元説明会を開く予定となっております。今後は用地測量、用地買収を行い、順次工事に入っていく予定としております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ありがとうございます。早期の開通を期待申し上げます。

続いて、4点目の観光センターの活性化についての再質問ですが、職員の派遣は考えていないと答弁をいただきましたが、それではさらなる活性化を図るために観光センターと創生なかがわを合併し、体制強化をしてはどうかと考えますが、合併する考えはあるか伺います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） それでは、再質問ということで、観光協会と創生なかがわの合併についてどのように考えるかということでございますが、この場で合併についての賛否については、答弁を控えさせていただきたいと思っております。

観光協会と創生なかがわにつきましては、業務の目的、業務内容の中で重なる業務が多くあると認識しているところでございます。合併など組織を一つにするのであれば、まずそれぞれの団体の意向等を尊重しながら進めるべきであろうと考えているところでございます。

しかしながら、第一に町の観光関連業が現在より活性化し、発展するような視点に立って考えるべきだろうと考えております。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ぜひ新規の観光客の増加を図っていただくとともに、リピーターの観光客がふえるような情報発信と接客をお願いしまして、1項の質問を終わりにします。

続いて、2項めの質問に入らせていただきます。

生ごみの回収の件ですが、5月25日付下野新聞に「生ごみ182トンを集集」との見出しで堆肥化事業が掲載されており、生ごみから堆肥20トンが生産され、焼却ごみが減少するなどの成果があったと記載されておりました。堆肥化事業開始からわずか1年半で成果を出されたのは、並々ならぬ苦悩と努力があったものと推測しております。

そこで1点目としまして、これまでの経費とあわせ、今後の費用対効果はどのように見込んでいるのか伺います。

次に、2点目として、生ごみ回収が町中心に限定されておりますが、町内全域に拡充していく考えがあるのか、以上2点についてお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 生ごみ回収についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目です。これまでの経費と費用対効果についてですが、この生ごみ堆肥化事業は、平成28年度に開始し、初年度はモデル事業として半年間実施いたしました。対象戸数は約1,800世帯で、うち協力世帯は約22%の397世帯での実施となりました。経費は水切りバケツ、収集バケツ等購入の初期費用としての596万円で、生ごみ排出量は31トンとなりました。平成29年度は本格稼働し、協力世帯数は73%の1,325世帯となり、経費については、生ごみバケツ回収運搬に540万円、堆肥化処理費に389万円、そのほかバケツ洗浄等合計1,269万円の予算で実施をいたしました。

平成29年度の生ごみ排出量は182.5トンとなり、南那須広域へのごみ排出量削減により広域行政へのごみ処理負担金の軽減につながるものと考えております。本年度は、1世帯でも協力世帯がふえるよう周知してまいりたいと考えております。

なお、協力いただいている世帯の方からのご意見としましては、ごみステーションに生ごみがなくなってからカラスや猫による散らかしがなくなったと聞いております。

今回の生ごみ堆肥化事業につきましては、町から南那須広域のごみ処理費負担金の負担軽



減を見込んでおりますが、整備を計画しておりますごみ処理施設整備の規模縮小にもつながるものと考えております。今後さらに町民の皆様にごみ資源化等についてもご協力をお願いしたいと考えております。

次に、2点目、生ごみ回収の町内全域への拡充についてですが、生ごみ堆肥化事業に那珂川町全体で取り組んだ場合、南那須広域における家庭系可燃ごみ量のおよそ9%弱のごみ抑制が考えられます。町全体が生ごみ排出の抑制に取り組んだ場合、南那須広域へのごみ処理費負担金も大幅な減額が考えられますので、今後地域の皆様にご意見、ご要望をいただきながら町全体の拡充について検討したいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番（小川正典君） では、再質問させていただきます。

先ほどの雑紙の資源化によりごみの排出量が減少すれば多額の事業費が削減されるという答弁がございましたが、雑紙の資源化促進を町としてどのように考えているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） ご質問にお答えします。

町におきましては、資源ごみ回収報償金制度を設けております。交付団体は行政区、老人クラブ、子供育成会などを対象としております。現在では小砂行政区、老人クラブ2団体、育成会1団体がこの制度を利用してございます。新聞、雑紙、段ボール、空き瓶、空き缶を団体等が回収し、業者に販売した上で業者に販売した重量を町に申請していただければ町から1キロ当たり5円の報償金を交付するものとしております。これらの報償金を交付するものとしております。これらの報償金は団体の活動資金として運用しているようでございます。

町としましては、町全体でこの報償金制度を活用いただけるよう本年度4月に配布いたしました那珂川町ごみ分別ハンドブックの15ページに記載させていただきました。

平成30年度のごみ処理費としての広域への那珂川町の負担金は1億5,752万9,000円でございます。この制度を町全体で活用することで、循環型社会の実現や地域の活性化、また広域行政のごみ処理費負担金が大幅に軽減できるものと考えております。広域行政の現在のごみ焼却炉は1日当たりごみ処理能力は55トンでございますが、今後更新するごみ焼却炉については、36トンを計画してございます。

那珂川町はもとより那須烏山市においても生ごみの排出抑制及び雑紙などの資源化により

ごみ排出量が減少すればごみ処理施設の規模を32トンに縮小でき、数億円程度の事業費削減が見込まれます。那珂川町における資源化率は14%程度でございますので、1%でも向上できるよう町民の皆様の協力をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ありがとうございます。ぜひ将来資源ごみ排出量の大幅な削減に向けて事業を展開されますようお願い申し上げます。

生ごみについての再質問ですが、生ごみについての具体的な取り組みについて町の考え方を伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 生ごみ堆肥化についての具体的な進め方についてですが、堆肥化事業によります1世帯当たりの年間生ごみ排出量は、平成29年度実績で1軒130キロとなっております。対象外地区はおよそ4,000世帯ございますが、仮に対象外世帯全世帯が生ごみ排出抑制を実施した場合、年間で540トンの排出量抑制が見込まれます。

今後生ごみ排出抑制のため、コンポストなどにより自家肥料をつくるなど循環資源として活用していただけるよう周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ありがとうございます。雑紙などの資源化及びさらなる生ごみの堆肥化を図って、広域で更新するごみ焼却炉の規模縮小が図られ、数億円の削減が実現できるよう期待しております。

それでは、3項めの質問に移ります。

デマンドタクシーの乗降場所の追加についてですが、デマンドタクシーの運行については、益子明美議員の質問と重複するところがありますが、私は那須南病院への通院手段としてデマンドタクシーの乗車場所延長について伺いたいと思います。

過去に公共交通として馬頭から烏山駅までバス運行がされておりまして、東回りと西回りがあり、西回りは現在のコミュニティバスの運行ルートになっておりますが、東回りは廃止され、那須烏山市へ行く交通手段は現在ございません。事業者の方が運行でご苦労されてい

ることは承知しておりますが、那須南病院は広域の総合病院であり、当病院へ通院される町民は大勢いると聞いております。南那須病院での運行は、町民の皆様が切望しておりまして、特に交通手段のない東回りの地域は深刻な問題であります。

そこで、南那須病院へ通院する交通手段として、デマンドタクシーの乗降場所を那須南病院を追加して延長する考えはあるかどうか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） デマンドタクシーの乗降場所の追加についてのご質問にお答えします。

デマンドタクシーの指定乗降場所は、平成29年4月に金融機関、接骨院等17カ所を追加し、馬頭地区に25カ所、小川地区に17カ所の計42カ所となりました。現在デマンドタクシーを利用されている方の多くは、市街地への病院利用、買い物等が多く、町外である那須南病院への公共交通は、コミュニティバス馬頭烏山線、またはタクシーを利用いただいております。

那珂川町のデマンドタクシーは、高齢者のみならず町民の生活交通手段の確保を図るために町内に限定して運行が行われており、運行事業者においては町内運行として事業認定を受けているところであります。

また、那須南病院の乗降場所の指定につきましては、既定路線としてコミュニティバス馬頭烏山線が運行されていることから困難であると考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再質問いたします。

那須南病院の延長は困難であると答弁がございましたが、デマンドタクシーを利用されている方々数名とヒアリングをさせていただきました。デマンドタクシーの運転手さんは、親切丁寧な対応をしてもらい、時間も正確で気持ちよく利用しているが、那須南病院へ行くデマンドが運行されれば大変助かるとのことでした。1名の方は移動手段がないので、那須南病院へ通院したことがないそうです。このように現状困っている中で、また前々回の町政懇談会時に同様な質問があり、町から那須南病院の運行を検討するとの回答がありましたが、回答から3年以上経過した現在になっても困難だとの答弁は到底理解できません。再度町の見解をお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 那須南病院への直接というようなご要望があるということで、以前からわかっておりますが、この事業につきましては、先ほども申しましたが、事業者が町内全域ということで事業認定を受けております。そのような中で、これを変えるということにつきましては、先ほども申しましたが、既定路線、コミュニティバスこちらはやしお観光で運行しておりますが、そういった既定路線との重複の部分については、事業者同士の当然に協議が必要であり、困難であるという結論に達しております。

那須南病院につきましては、先ほど申しましたが、コミュニティバスを利用させていただくと、ただ東回り、松野、富山地区の方につきましては、一度町うちへのデマンドでの移動、それからコミュニティに乗りかえるという不便をおかけするという事も承知しておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 答弁の中で町内に限定されているというお話がございました。全くそのとおりだろうと思っております。ただ、現在高齢者に運転免許証自主返納の支援制度としてデマンドの利用券20枚などを記念品として贈呈されておりますが、身近にある広域の総合病院、町外だからといって運行できない、余りにも理不尽ではないでしょうか。例えば時間を合わせて、JAの本店での待ち合わせ場所と時間を合わせるといったような工夫をぜひとも検討されますようお願いをしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（小川洋一君） 6番、小川正典君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午前11時12分